



ADCA

No. 101 2014. 7

ニュース

巻頭言 ODA 開始 60 周年の節目にあたって



今年、政府開発援助（ODA）を開始してから 60 周年の節目の年に当たります。国際機関であるコロンボ・プランへの加盟を 1954 年 10 月 6 日に閣議決定し、技術協力を始めました。この加盟日が「国際協力の日」となっています。

一方、経済/資金協力では、1954 年 11 月に署名された日本とビルマ連邦（現ミャンマー国）の間の平和条約、賠償、経済協力に関する協定が発端となり、水力発電事業へ資金が投入されました。本格的な初の経済協力は、4 年後の 1958 年インドに対する円借款でした。技術協力、資金・経済協力が始まり 60 年の歳月が流れたこととなります。

近年の援助を取り巻く国際社会は、援助する側である先進国が経済的に停滞する中、援助を卒業しつつあり飛躍的な経済成長をつづける新興国・途上国、低成長が続く後発途上国に大別されると思います。成長が続く新興国・途上国では、最近では ODA 資金に加えて民間資金が大量に流れ込み、経済成長を加速させています。一方、日本国内では、今後人口が減り、経済規模の相対的順位が下がることが予想されていることから、成長し続ける新興国、途上国との間に協力関係を築き、その成長の活力を取り込むことが、日本の持続的な繁栄と安定を得る道と考えられ始めています。今日の開発協力は国際的な相互協力であり、最終的には援助する側も受ける側も互いに益を受けることが求められています。

ADCA は 1977 年 5 月に設立され、会員企業は今まで数々の農業・農村開発分野における調査、計画、設計、施工監理等を行い、インフラ整備を中心に発展途上国の成長に寄与してきました。2000 年以降は、ミレニアム開発目標（MDGs）に沿って、貧困削減、持続的成長、地球規模の問題である気候変動対策や食料の安定供給等へ貢献してきました。

FAO 予測によると世界の人口は、2011 年に 70 億人を超え、2050 年には 90 億人規模と予測されており、日本を含めた世界の食料需給が今後逼迫しそうです。開発途上国の食料安定供給、気候変動対策、経済成長や農村貧困の削減等に向けた支援に加えて、今後の新たな視点として、本邦民間セクターの参入を促す事業、特に高付加価値フード・バリューチェーンの構築、農業インフラ・システム輸出等に係る官民連携事業が注目されています。

官民連携においては、例えば、民間セクターが手を出し難い生産施設や基盤整備等を経済協力（有償資金）、加工・流通・販売等は民間資金として区分し、事業形成することが可能と考えられます。また、技術協力プロジェクト等による生産者等への支援を絡ませることができれば、更に効果的だと思います。本邦民間事業者と現地の生産者や事業者の間を ODA が触媒として結びつけることにより、相互に Win-Win-Win 関係を築くことが考えられます。更に現在議論中と聞く ODA 卒業国まで援助対象国を拡大することになれば、本邦民間事業者の海外進出に拍車がかかると思います。

このような案件を発掘、形成、実施するには、今までの ODA 中心の視点から転換し、今まで以上に周辺セクター、時によっては全く異業種の方々との交流を広め、連携して事業を推進することが求められていると思います。

平成 26 年 7 月
（一社）海外農業開発コンサルタンツ協会
理 事 関 好

もくじ

<巻頭言>.....	1
<寄稿>.....	2
<プロジェクト紹介>..	3
<ADCA 活動報告>.....	5
<青年会議だより>....	9
<編集後記>.....	12





現場での技術協力の支援に向けて

独立行政法人国際協力機構 農村開発部 技術審議役 島崎 和夫

2008年のJICAとJBICの統合等により、開発途上国が抱えるさまざまな課題解決に向け、技術協力、有償資金協力、無償基金協力という3つの援助手法を一元的に手がけることにより、より速く、より効率的に効果の高い援助が実施できるようになった。また、技術協力を旧来の開発調査が含まれるようになり、各地でパイロット・プロジェクト、実証試験や民間活用などのさまざまな形態による取り組みが実施されてきている。

このような状況を踏まえ、これまで私がJICA専門家（エジプト、スリランカ、タンザニア）として主に関係した技術協力における現場への支援についての考えを述べたい。

そもそも開発途上国に対する技術協力は、我々の持つ技術や手法を相手国政府の技術者や職員等へ移転することであるが、農業農村開発の場合は、幾つかの特殊性を持っている。

1点目は、我々のカウンターパートはあくまで相手国の政府職員となるものの、最終裨益者は農家であり、多くの場合、農家を巻き込んだ取り組みが必要となり、言葉をはじめ、技術内容も現地の状況に合わせた対応が不可欠となることである。

2点目は、実施サイクルが自然条件に左右され、多くても年に1～2回程度となることや干ばつ、洪水といった災害の影響等から、成果の発現まで時間を要することである。

3点目は、多くの開発途上国における農業農村開発分野の協力は、貧困対策としての一面を持っているものの、プロジェクトを通じて得られた成果の持続性及び普及が重要となっていることである。

この他、一般的に、開発途上国に特有の人材（職員）不足、独自財源不足、情報の共有化等の様々な問題に直面する場合が見受けられる。

これらの問題に対して、これまでの多くの場合は、現地に派遣される専門家やコンサルタントの方々が、自分たちの経験や知識等に基づき、苦勞しながら対応しているのが実態ではないだろうか。

しかしながら、近年、グローバル化の進展や開発途上国の財政事情を背景として、多くの開発途上国で参加型灌漑管理（PIM）や灌漑管理移管（IMT）の取り組みが定着化してきていること、近年の電子化や大容量化の進展により、情報の管理及び共有化が開発途上国においても容易となったこと、これまでのプロジェクトの実施実績の累積によりさまざまな類例が蓄積されてきていること、南南協力等に見られるようにアジア諸国等の先進事例が他の地域での活用可能事例が出てきているなど、技術協力を取り巻く環境は変化してきている状況にある。

また、近年の世界的な食料価格の高止まりや今後の長期的な世界人口の増加が予測されている中、食料増産等のため灌漑排水の重要性が見直されつつある一方で、若手を中心として技術力の低下が懸念されている状況があり、これまで蓄積された知見を整理するとともに、有効に活用できる方策を検討する必要があると考えている。

このため、今後、開発途上国の現場で活躍されている専門家やコンサルタントの方々に有益と考えられる過去の技術協力プロジェクト等の事例、取りまとめられたマニュアル、パイロット・プロジェクトや実証試験の実施手法や成果等を今後のプロジェクトに活かすべく検討、整理することとしており、今後、ADCAをはじめ関係者の協力を得て、検討を行っていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。



プロジェクト紹介

平成 26 年度 ボツワナ国 国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト

実施形態：開発計画調査型技術協力

実施期間：2013 年 7 月～2016 年 6 月（実施中）

1. 調査の背景

ボツワナ国（以下、「ボ」国）の国土は、581,730km²（日本の約 1.5 倍）、そのうち約 20%（113,510km²）を森林が占め、世界最大内陸デルタのオカバンゴデルタ、チョベ国立公園等、世界的にも貴重な生態系、生物多様性を有している。しかし、この貴重な生態系の背景、野生生物の生息域である森林は、1990 年から 2010 年にかけて 17.3%減少し、森林火災による森林劣化、薪炭材の過剰採取を主要因とする他、増加する野生動物による食害・倒木等も一因となっている。また、過去には木材が周辺諸国へ輸出され、国有林（国土の 1%）の資源量は把握されておらず、資源の枯渇が懸念されている。

このような状況の下、「ボ」国は、1989 年よりコミュニティベース自然資源管理（CBNRM）を導入し、地域住民が主体となって自然資源を持続的に活用する試みを開始した。また、1992 年に木材貿易モラトリアムの措置を行い、木材輸出を一時停止している。加えて、南部アフリカ開発共同体（以下、SADC）の REDD-plus Network へ参加し、森林資源のモニタリング及び保全に向けた森林インベントリーの構築を開始した。「ボ」国政府は取り組みを開始したものの、持続的森林管理をめざし計画的・戦略的な対策を講じるために必要な、森林現況を適切に把握しておらず、国家森林モニタリング体制を整備する必要性が生じている。

2. プロジェクトの目的と成果

本プロジェクトは、プロジェクト目標である「国家森林モニタリングシステムを活用して定期的に森林モニタリングが実施され、森林の現況が的確に更新される」を達成するために、以下に示す 4 つの成果を実現する。

成果 1: 全土の森林分布図が作成される

成果 2: 国家森林インベントリーの方法論が確立される

成果 3: 森林 GIS データベースが森林局に整備される

成果 4: 国家森林モニタリング計画が策定される

この 4 つの成果を達成することにより、森林モニタリングにより得られた情報が、政府機関、地域住民を含む関係者間で共有・活用され、持続的な森林管理が促進されることが期待される。

3. プロジェクトの活動

プロジェクトは第一年次が終了し、第二年次が開始されたばかりである。第一年次には、以下の活動を実施した。

パイロットエリアの特定：

高解像度の衛星画像を用いた詳細な森林分布図作成の方法論開発を主目的としたパイロットエリアをカウンターパートとともに特定した。なお、パイロットエリアは、「ボ」国の森林変化を継続的に把握するために、以下の指標を基に設定・確認した。

1. 森林の人口圧の影響が高い地域
2. 様々なタイプの森林と Wood Land を含む地域
3. 森林分布図の作成だけでなく生物多様性調査に最適な保護地域が存在する地域



成果 1 : 森林区分図の作成

全国レベルおよびパイロットエリアの森林分布図作成のための衛星画像の仕様を決定し、画像を調達するとともに、衛星画像と合成開口レーダー画像の実践的な操作について On the Job Training で技術移転した。

Landsat 8 衛星画像に示される森林を判読するための地上調査をカウンターパートとともにに行い、その調査結果を基に、「ボ」国の土地被覆タイプをカウンターパートとともに検討し、暫定案を策定した。

森林分布図に必要な衛星画像の解析手法を明らかにし、解析に必要な画像処理等の計画を作成し、カウンターパートと共有した。

成果2：国家森林インベントリー方法論確立

SADC により Chobe 州で 2013 年に実施された森林インベントリー調査 (FIS) の方法論が、同国の森林資源を把握するうえで有益であることを確認し、その経験を基に方法論の骨子を検討した。

FIS で調査対象となるプロット数を決定するためのプレ FIS を実施するために、既存の土壌・樹種別の分布図を基にエコリージョン図を作成し、84 か所で材積推定に必要な胸高直径計測等を行う実施計画を策定し、カウンターパートが中心となって調査を行った。



SADC の経験を基に全国レベルの森林インベントリーの方法論を確立するためにマニュアル素案を策定し、プレ FIS 実施前に2回の基礎研修を行うとともに、プレ FIS 実施において調査方法を検証した。

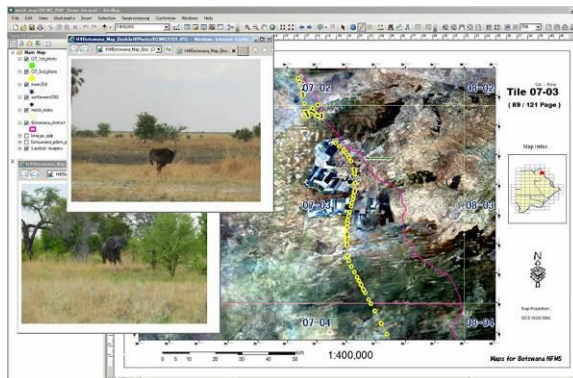
本プロジェクトでは森林における中・小型哺乳類の生息状況を把握し、その情報を森林分布図とともに用いることにより生物多様性計画を検討する試みを行っている。そのための哺乳類調査に先立ち、自動撮影カメラを保護区に設置し、その有効性確認のテストを行った。



成果3：森林 GIS データベースの整備

森林 GIS データベース設計に必要な行政区分境界線、道路、河川、都市等の位置情報の他、数値標高モデルデータの情報を収集した。

「ボ」国全域をカバーする最新の Landsat 衛星画像を背景とするマップブックレット調整システム (プロトタイプシステム) を構築した。



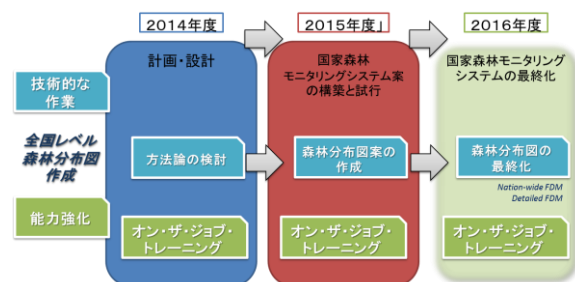
上記プロトタイプシステムの操作方法をまとめたユーザーマニュアル素案を作成した。

成果4：国家森林モニタリング計画

持続的な森林資源管理や REDD+ 体制実現、将来における森林政策/戦略立案等に貢献可能な基礎的な森林情報の提供を目指すシステムとすることを、カウンターパートと確認した。今後、各成果の進捗に従って、その活用方法を検討する。

5. 今後の活動

第一年次に計画と設計を行い、この結果を基に、プロジェクト期間の残り約二年間で、森林分布図案の作成、森林インベントリー調査の方法論構築と調査開始、GIS を活用した国家森林モニタリングシステムのための GIS データベースを構築するとともに、運用のためのマニュアルを整備する。また、それぞれの結果の活用方法を明らかにし、国家森林モニタリングシステムを構築する。





ADCA 活動報告

第 79 回理事会、第 38 回定時総会および ADCA セミナーフォローアップ会合の開催

平成 26 年 6 月 13 日に、第 79 回理事会および第 38 回定時総会が芝パークホテルにて開催された。平成 25 年度に一般社団法人化してからは 2 回目の定時総会となる。

開催にあたって、農林水産省農村振興局整備部設計課 海外土地改良技術室長 宮崎 雅夫 様よりご挨拶をいただいた。宮崎室長は今年日本がコロンボ計画に加盟し ODA を開始して 60 周年となる節目の年であることにふれ、ODA 大綱の見直し、MDGs からポスト MDGs への移行、そして官民連携へのとりくみなど、農業農村開発をめぐる動きがある中で、ADCA の役割への期待が大きくなっていると述べられた。

今年度は役員の方の非改選時期となっているため、理事会および定時総会では昨年度の活動・決算報告と今年度の活動予定が主な議題となった。



第 38 回定時総会



宮崎 海外土地改良技術室長

ADCA では、コンサルタントの業務や魅力、そしてやりがいについて、講演やパネルディスカッションを通じて社会に発信していく「ADCA セミナー」を開催している。平成 22 年度には東京大学、23 年度に北海道大学、24 年度に九州大学でそれぞれ開催され、昨年度は鳥取大学の協力のもと 10 月 26 日同学湖山キャンパスにて「海外農業農村開発に求められる人材」というテーマで行われた。当日のようすは本誌（第 98 号、平成 25 年 10 月発行）でも紹介しているが、関係者を含め 203 名の参加があり大成功をおさめた。



北村 教授（中央）

今回の定時総会開催にあたり、昨年度の ADCA セミナーを振り返り、日本大学生物資源科学部（神奈川県藤沢市）で開催が予定されている今年度のセミナーをよりよきものとするため、昨年度ご協力をいただいた鳥取大学の 北村 義信 名誉教授をお招きし、実施報告とふりかえりのご講演をいただいた。

セミナー終了 7 ヶ月後の鳥取大学生や関係者の感想についての発表のあと、今後の開催に向けた自由討論となった。北村 教授は、全学共催として農学部外からの協力を募ること、学生とコンサルタントとの接する時間を設けることなどが重要であり、今回のセミナーに参加してコンサルタントを目指す学生が学内で増えたと述べた。

会合の最後には、今年度セミナーの共催予定である日本大学生物資源科学部 河野 英一 学部長から、9 月 27 日の開催に向けご挨拶をいただいた。

フォローアップ会合終了後、日頃 ADCA の活動にご協力をいただいている会員各社および関係者の皆様をご招待した懇親会が開催され、北村 教授、小林 祐一 農林水産省農村振興局次長、北中 真人 国際協力機構農村開発部長から来賓のご挨拶をいただいた。懇親会には、80 名以上の方々にお越しいただき、交流を深めるよい機会となった。



小林 農村振興局次長



懇親会ご参加者

平成 26 年度第 2 回 ADCA 講演会の開催

日時： 平成 26 年 6 月 19 日（木）17:00～18:15
 会場： 農業土木会館 2 階会議室
 講師： 独立行政法人国際協力機構 農村開発部 部長 北中 真人 氏
 演題： 「JICA 農業・農村開発事業の最近の動向」



北中 真人 氏

今年度第 2 回目の開催となった ADCA 講演会では、「JICA 農業・農村開発事業の最近の動向」と題し国際協力機構農村開発部 北中 真人 部長にご講演をいただいた。

北中氏は今年度の JICA の予算、外務省の定める ODA 重点事項について述べたうえで、近年開催された食料・農業分野の国際サミットや、ポスト 2015 年開発目標（ポスト MDGs）となる持続可能な開発目標（SDGs）の策定が、今後の農業農村開発政策に影響をもたらすと指摘した。また、国内外の政策と JICA 事業との連携として、(1) TICAD V、(2) インフラシステム輸出戦略、(3) 日本再興戦略との関連と事例を挙げた。

講演終了後には、これからの農業農村開発とコンサルタントの関わりについて質疑応答と意見交換が行われた。

海外技術協力促進検討事業 官民連携技術協力促進検討調査の実施

ADCA では、日本に蓄積された官民の知見を効果的に動員して、世界各地の農業農村開発分野の問題を解決し、持続可能な開発をめざすため、平成 22 年度より農林水産省の海外農業農村開発促進調査等補助金を受け「海外技術協力促進検討事業 官民連携技術協力促進検討調査」を実施している。今年度も同補助金の交付を受け、本事業を実施することになった。

平成 26 年度の官民連携技術協力促進検討調査には、大きく分けて 3 つの実施項目がある。

◆技術導入可能性調査◆

技術導入可能性調査では、我が国に蓄積されたストックマネジメントの経験や技術と途上国における伝統的な技術を現地の状況に合わせ導入するため現地調査および情報収集を行う。これまで本事業では①持続的地下水有効利用開発、②自然再生エネルギーを活用した農業農村開発をテーマとした調査をブルキナファソ、フィリピンおよびカンボジアで行ってきた。昨年度は第 3 のテーマとして灌漑システム総合マネジメントの技術導入可能性についてフィリピンで調査を行い、今年度より詳細な調査を行うため問題点を以下の 5 点に絞り込んだ。

1. 灌漑・管理施設の近代化：灌漑システム全体としての水理学的検討及び水管理実態等について調査を行う。具体的には Lateral canal (2 次幹線水路) から Sub-lateral/ tertiary canal (3 次幹線水路) へ分水する場合の日本製簡易ゲート (無動力・上水流一定水位制御ゲート等) の導入を検討する。
2. 灌漑施設の長寿命化 (予防保全)：リハビリ時期を適正に設定するための施設機能診断方法の確立、及び機能診断のための器具 (シュミットハンマー、打音による機能診断器具等) の導入を検討する。
3. 国家灌漑庁 (National Irrigation Administration : NIA)、灌漑施設維持管理水利組合 (Irrigators' Association : IA) による施設管理技術の改善及び NIA-IA の連携のさらなる強化：具体的には末端水路 (ファームデッチ) の農民 (IA) による直営施工。NIA には技術指導及び材料・施工器具 (セメント、管理掘削機) 供与システム構築を検討。
4. 灌漑施設を活用した小水力発電：平成 23 年度からの調査結果をふまえ、さらなる導入を行い、その売電収入を灌漑施設の管理に活用するシステム構築を検討する。
5. 収穫後のバリューチェーン確立：灌漑施設の管理及び収穫した農作物を幹線道路まで運搬するための枝線道路 (農道) の整備。情報通信技術 (Information Communication Technology : ICT) の集出荷、農村加工、マーケティング・ブランド化等ポストハーベスト分野での活用を通じ、バリューチェーンの確立を検討する。



幹線水路視察 (昨年度現地調査より)



NIA での意見交換 (昨年度現地調査より)

今年度はフィリピンルソン島のパンパンガ川上流域統合灌漑システム (Upper Pampanga River Integrated Irrigation System : UPRIIS) 事業地を中心に、コンセプトからより具体的な、プロジェクト形成に向けた詳細な調査を秋と冬の 2 度に亘って行う予定である。このため、有識者や専門家から組織される国内検討委員会を設置し、意見交換を通じ調査・案件形成への方針を定めている。

さらに、以上の分野での我が国の事例に関する情報を収集・整理し、途上国での導入可能性を検討するため、国内での技術導入可能性検討調査を行う。小水力発電分野においての日本国内での開発研究について調査するため、去る5月27日に新潟県の加茂商工会議所金属製造業技術集団（Tech x Tech KAMO）を訪問した。Tech x Tech KAMOは平成25年度より石川県立大学 瀧本 裕士 教授（本事業国内検討委員）と螺旋水車を利用したマイクロ水力発電機を開発しており、優れた技術力を強みに、海外でのマイクロ水力発電の普及を推進したいと考えている。ADCAからは秋に予定されているフィリピンでの第1回目の調査に同行し、開発機の実証実験等を行うことを提案した。

◆研修の実施◆

近年調査内容を実際に案件化する際には、住民参加型の計画立案が求められている。参加型の計画立案では、支援側だけではなくて受益者である住民がワークショップに参加し、問題分析を行う。こうしたプロジェクト計画立案のための提案・調整能力を習得するため、本事業の一環として農業農村開発協力を携わる技術者を対象としてプロジェクト・サイクル・マネジメント（Project Cycle Management：PCM）研修を技術会議として6月と7月に実施した。

今年度は初級コース（計画・立案）への要望が大きかったことから、2回の開催共にPCM研修を初めて受講する技術者を対象とした。6月23日～25日の第1回研修では11名、7月14日～16日の第2回研修では10名が参加した。PCM手法の習得と共に小水力発電や灌漑システム総合マネジメント技術を利用した農業農村開発へのブレインストーミングを行い、成果を本事業の結果とりまとめと案件形成に活用することとした。株式会社国際マネジメントシステム研究所の 花田 重義 氏を講師に招き、フィリピンルソン島のベンゲット州ファーボ村の地域資源活用型「地域農業・農村開発プロジェクト」を演習事例として、関係者分析、問題分析、目的分析、プロジェクト選択からプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）作成及び発表までを行った。



花田 重義 氏



PDM発表のようす

◆調査結果のとりまとめ◆

本事業は今年度が最終年となっている。このため、具体的には、平成22年度から蓄積された調査結果と資料、また国内検討委員会からの見識を基に、①持続的地下水利用技術、②自然エネルギー（小水力発電）、③ストックマネジメント（灌漑システム総合マネジメント）の3項目に関してとりまとめを行い、独立行政法人国際協力機構や調査国政府等の関係機関に対して政府開発援助の無償資金協力、技術協力プロジェクト等を視野に入れた具体的な案件形成の提案を行っていく。



青年会議だより

近年の我が国の政府開発援助に関する開発途上国における農業・農村開発分野に対する支援は、食料の安定供給、農村部の貧困削減と経済成長及び農業の多面的機能の確保・発揮への貢献が求められている。これらに寄与するためには、我が国が培ってきた農業・農村開発の技術を開発途上国に提供するだけでなく、多様化するニーズ及び分野横断的な課題に応えることが可能な新たな技術・知識を習得した技術者を育てる必要がある。

青年会議としては、設立原点にも立ち返り、改めて ADCA の専門部会としての目的である「会員青年技術者の研鑽と親睦を通じ、その資質と技術水準の向上を図ること」を目指した活動を、以下に示すように企画し、真に開発途上国の農業・農村開発に貢献できる青年技術者を育てる場を提供していく。

(1) 勉強会

会員及び賛助会員からの要望を勉強会のテーマに反映するとともに、エネルギー開発、流域保全及びジェンダー等「農業・農村開発」に係わる横断的課題を中心に提起し、開発事例、新技術等の紹介や開発援助の動向について情報提供を図る。また、農林水産省、国際協力機構、国際協力銀行及び賛助会員各社への参加を積極的に呼びかける。

なお、今後は農業実践研修（7月17日に第2回を開催）、10月上旬にマイクロファイナンスに関する勉強会を開催予定である。

(2) 意見交換会

官学民の連携を視野に入れ、関係機関の実務者との意見交換会や海外での農業・農村開発に興味を持つ大学生や大学院生との意見交換会の開催を検討する。

なお、本年度は8月1日（金）に農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室との意見公開会を開催予定である。

(3) 親睦会

会員、賛助会員及び関係団体との交流を図ること目的に、体験、視察等の実施を検討する。

なお、本年度は2015年1月に若手技術者間の情報交換会及び交流会を開催予定である。

(4) 賛助会員会社の若手実務者への参加呼びかけ

賛助会員会社を含む青年会議連絡網の整備を図り、賛助会員各社の若手実務者に積極的に活動への参加を呼びかける。

(5) ADCA ニュースの編集

対外機関への広報及び会員及び賛助会員への情報提供を目的に ADCA ニュースの発行を年4回行う。編集にあたっては幹事会社で分担し、その内容については、ADCA が実施した研修、調査、勉強会などの活動内容のほか、帰国された専門家等による派遣先の情勢や関係機関の意見等を取り込み、内容の更なる充実を図る。



編集後記

「青年会議だより」でも言及しましたように、近年の開発コンサルタントに対するニーズに応えるためには、今まで同様に農業・農村開発を中心テーマに据えつつも、これまで以上に横断的課題に対応するための技術・知識習得の場や農業・農村開発以外の分野を専門とする方々との情報交換会の提供を積極的に企画・実施していきたいと考えております。

青年会議幹事会としましては、ADCA ニュースが第 101 号を迎え、これを新たな一歩とすべく、また、幹事 1 名が前任者から交代となり、幹事一同、心機一転し活動に励んでいきますので、今後とも ADCA 会員各社を始めとする関係者の皆様方のご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

最後となりましたが、本 ADCA ニュース発行に際しまして、多くの方々に、ご寄稿・ご協力を頂きましたこと、ここに、改めて厚くお礼申し上げます。

ADCA 青年会議

幹事一同

ADCA ニュース No.101 2014.7

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA)

東京都港区新橋 5 丁目 34 番 4 号 農業土木会館 3 階

TEL 03-3438-2590

FAX 03-3438-2584

E-mail adca@adca.or.jp

URL <http://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議